

令和元年第4回香芝・王寺環境施設組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和元年11月1日
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
 - 1番 北村達夫
 - 2番 鎌倉文枝
 - 3番 幡野美智子
 - 4番 中川義弘
 - 5番 福岡憲宏
 - 6番 北川重信
 - 7番 中川廣美
 - 8番 芦高清友
- 4 欠席議員 なし
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉田弘明

副管理者 平井康之

監査委員 近藤洋

会計管理者 赤土昌功

香芝市市民環境部長 南浦幸次

香芝市都市創造部長 奥田芳久

王寺町住民福祉部長 竹川雅敏

事務局長 ト 部 茂 和

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚

事務局主幹 吉 田 卓 朗

事務局主事 長 田 佳 文

7 会議の事件は、次のとおりである。

認第1号 平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
することについて

議第7号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する
条例を制定することについて

議第8号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例を制定することについて

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

3番 幡 野 美智子

5番 福 岡 憲 宏

9 開会 午前9時57分

(議長 北川重信) 皆様おはようございます。本日、香芝・王寺
環境施設組合議会告示第4号をもって、第4回定例会を招集

されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、出席賜り誠にありがとうございます。

本日案件となっております議案につきまして、慎重にご審議いただきまして、本会議がスムーズに運営できますよう、協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは最初に管理者から開会の挨拶をよろしく申し上げます。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

皆さん、おはようございます。

秋が深まってまいりました。そしてまずは、先月10月でございますけれども、関東、東北を襲いました台風等で被害に遭われました方々に追悼とそしてお見舞いを申し上げたい、このように思っております。

また、先々日、沖縄の火事ということで、今後早く原因究明と再発防止に努めていただいたらなというところを改めて感じた次第であります。

本日はその中でありますけれども、香芝・王寺環境施設組合議会第4回の定例会を開催させていただくこととなりました。議員各位にはお忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。日ごろのご支援、そして心から感謝するところでございます。

本日の案件でありますけれども、平成30年度の一般会計

歳入歳出の決算認定並びに条例の制定、一部改正の合計4議案であります。慎重審議いただきまして原案可決賜りますようお願い申し上げます。挨拶とかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

(議長 北川重信) それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は、8名でございますので、地方自治法第113条の規定による定数に達しておりますので、令和元年第4回定例会を開会いたします。

まず、本日の議事日程につきまして、お手元に配布の議事日程どおりと致したいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) ご異議がないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

それでは日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、私より指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) ご異議ないようでございますので、3番幡野議員、5番福岡議員を指名いたします。

続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議ないようでございますので、本定例会の会期は本日1日といたします。

続きまして、日程第3、認第1号、平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。この件については、決算の認定でございますので、代表監査委員の近藤委員に出席していただいております。事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

(議長 北川重信) 事務局。

(次長 平野厚) 認第1号、平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について別冊のとおり認定を求める。令和元年11月1日提出。香芝・王寺環境施設組合

管理者吉田弘明。以上です。

(議長 北川重信) それでは、代表監査委員の近藤委員より決算審査結果について報告していただきます。近藤監査委員お願いします。

(監査委員 近藤洋) 監査委員の近藤でございます。どうぞよろしくおねがいたします。

それでは、地方自治法第232条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算に係る審査を終えましたので、その結果についてご報告申し上げます。なお、この審査報告は、8月30日に幡野監査委員との合議の結果であります。

審査対象は、平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類であります。審査方法は、管理者から提出されました、審査対象調書等に関しまして、審査及び照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況について慎重審査いたしました。また、あわせて事務局から説明を受けまして、より正確性を期しております。

審査結果につきましては、平成30年度歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成されており、照合点検いたしましたところ、計数は一致符号し正確でありました。

なお、組合では、新施設建設に向け事業を進めているが、

大規模工事であり、また、運営についても長期の民間委託の方式を予定していることを鑑み、各事業について、適法・適正な執行に努められるよう意見を申し添えております。

以上、決算審査のご報告といたします。

(議長 北川重信) それでは、理事者、提案理由説明をお願いします。

(会計管理者 赤土昌功) はい、議長。

ただいま、提案になりました、認第1号平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由説明を申し上げます。

まず、決算書の13ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、6億4千513万5千円、歳出総額は、6億3千369万9千円で、歳入歳出差引額1千143万6千円でございます。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の1千143万6千円となっております。主要な施策の成果報告書の1ページ及び2ページ、歳入・歳出の対前年度比較をご参照願います。平成29年度と比較した場合、1頁、歳入で1千401万2千円の減、対前年度比2.13%の減。2頁、歳出で143万7千円の減、対前年度比0.23%の減でございます。

次に、決算書の歳入歳出の決算事項別明細書により説明いたします。決算書の14ページ及び15ページと主要な施策の成果報告書の1ページを合わせてご覧いただきますようお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1、分担金及び負担金では、収入済額4億6千293万1千円となっており、構成比は歳入総額の71.76%でございます。前年度からの増減率は2.36%の減となっております。分担金の内訳は、主要な施策の成果報告書の11ページの組合分担金算出表(1)の表にありますとおり、香芝市が3億2千210万9千円で、負担割合は、69.58%、王寺町が1億4千82万2千円で、負担割合は、30.42%でございます。なお、平成30年度のごみの処分量は、主要な施策の成果報告書の7ページ(1)の表に記載のとおり、香芝市が2千302万8千720kgで比率は、74.48%、前年度より30万3千780kgの増、増減率1.34%の増、王寺町が788万9千30kgで比率は、25.52%、前年度より6万3千330kgの増、増減率0.81%の増、全体では3千91万7千750kg、前年度と比較して36万7千110kgの増、増減率1.20%の増となっております。

次に、決算書の14ページ及び15ページと主要な施策の成果報告書の1ページ、款2、使用料及び手数料では、一般

廃棄物処理手数料で、収入済額1億1千317万1千891円、構成比は17.54%、前年度からの増減率は0.19%の減となっております。主要な施策の成果報告書10ページ(2)の表、事業系許可業者のごみ処理手数料で、1億205万1千290円で、前年度からの増減率は0.68%の減、内訳は、香芝市の許可業者手数料が7千258万30円で割合は71.12%、王寺町の許可業者手数料が2千947万1千260円で割合は28.88%でございます。

次に自己搬入手数料で、1千111万8千971円で、前年度からの増減率は4.55%の増、内訳は香芝市が650万7千479円で割合は58.53%、王寺町が231万8千143円で割合は20.85%、その他といたしまして、国土交通省大和川河川事務所及び奈良県高田土木事務所発注の河川堤防草刈りの持ち込みが229万3千349円で割合は20.62%でございます。決算書の14ページ及び15ページと主要な施策の成果報告書の1ページ、款3、国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金として、国から事業費の3分の1の144万2千円の交付を受けております。決算書の16ページ及び17ページと主要な施策の成果報告書1ページ、款4、繰越金では、収入済額2千401万1千413円で、平成29年度からの繰越金でございます。款5、諸収入では、収入済額3千357万9千170円で、構成比

は5. 21%となっております。内訳は、アルミ等売却代金3千357万3千70円とその他の6千100円で、これは地方公務員補償基金の還付金でございます。款6、組合債で、一般廃棄物処理事業債1千万円でございます。主要な施策の成果報告書の12ページ地方債関係の(1)の表、二段目一般廃棄物処理事業債(新ごみ処理施設整備事業債)、借入先、南都銀行、利率0.25%、15年償還3年据置となっております。令和元年度から利子の返済が開始し元金償還は令和4年度から、完了は令和16年3月でございます。以上、歳入合計は、予算現額、6億4千305万円に対しまして、収入済額は、6億4千513万5千474円で執行率は、100.32%でございます。

次に、決算書の18ページ、歳出でございますが、主要な施策の成果報告書の2ページ、歳出も合わせてご覧いただきますようお願いいたします。決算書の18ページ及び19ページの款1、議会費では、支出済額45万2千27円で、議員報酬、議長交際費、議事録作成業務委託料の支出で、構成比は、支出総額の0.07%でございます。款2、総務費では、支出済額6千349万4千255円で、構成比は、支出総額の10.02%でございます。内訳は、項1、総務管理費6千319万4千255円と項2、監査委員費30万円となっております。項1、総務監理費、目1、一般管理費、節2、

給料では職員6名の給料で2千690万1千300円、節3、職員手当で1千659万7千94円、20ページ・21ページの節4、共済費で941万8千16円、以上人件費が、5千291万6千410円でございます。節8、報償費、68万8千円、これは香芝・王寺環境施設組合一般廃棄物処理施設整備・運営事業者審査委員会委員の謝礼で4万円と弁護士費用の64万8千円となっております。節9、旅費、職員出張旅費で3万6千836円。節10、交際費、管理者交際費で4千610円。節11、需用費、消耗品費等で151万1千327円。節12、役務費、電信電話料等で34万576円。節13、委託料、文書管理委託料等で150万6千276円。平成30年度から公会計作成支援業務委託料を支出いたしております。節14、使用料及び賃借料では、各種事務機器及び公用車借上げ料等で351万2千760円。決算書の22ページ及び23ページの節19、負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金等で266万460円。項2、監査委員費は報酬で30万円の支出でございます。

続きまして、款3、施設費では、支出済額5億4千391万1千286円で、構成比は、支出総額の85.83%を占めております。内容といたしましては、ごみ処理施設の管理運営及び維持に係る経費が主なものでございます。

節11の需用費では、1億3千850万5千574円で、内

訳は、消耗品費のダイオキシン対策用の薬剤購入費等で、4千508万465円、燃料費は焼却施設用で205万5千746円、光熱水費は電気・水道料金で9千65万9千706円、修繕料は70万9千657円の支出です。

次に、24ページ及び25ページの節12、役務費では、建物損害保険料及び自動車損害保険料で57万6千541円となっております。節13、委託料では、支出済額2億5千569万7千645円で、この主なものといたしましては、当施設の維持管理に関連する委託料として、ごみ処理業務委託料1億9千634万4千円、これは焼却施設を24時間体制で管理運営するための業務でございます。ダイオキシン類等の法定測定業務委託料243万円、環境測定業務委託料198万7千200円、有害ごみ処理業務委託料421万2千305円、再資源化処理業務委託料2千654万2千320円、アドバイザー業務委託料590万800円、平成30年度から一般廃棄物処理施設整備・運営事業に係る設計・施工管理業務1千512万円を支出いたしております。

次に、節15、工事請負費では、1億4千777万6千400円の支出済額で、工事費の内容につきましては、ごみ焼却処理施設の機能を維持するため定期的に実施しております修繕工事で、ごみ処理施設定修工事1億3千774万3千200円、粗大ごみ処理施設定修工事1千3万3千200円、

節16原材料費では、施設内の部分 補修工事材料費で32万2千46円、26ページ及び27ページ、節18、備品購入費では、現場用のスポットエアコン等購入で11万7千180円、節19、負担金補助及び交付金では、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金として91万5千900円を支出いたしております。次に、款4、公債費では、支出済額2千584万1千611円で、構成比は、支出総額の4.08%でございます。内訳は、借入金元金償還で、2千531万2千円、借入金利子では、52万9千611円の支出でございます。主要な施策の成果報告書12ページ、地方債関係の(1)の表、一段目一般廃棄物処理事業債(一般廃棄物処理施設 整備事業債)、借入先、京都銀行、完了は令和6年10月となっております。

最後に、款5、予備費については、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節8、報償費の弁護士費用64万8千円に充当しております。以上、歳出合計は、予算現額6億4千305万円に対しまして、支出済額が6億3千369万9千179円でございます。予算執行率は、98.55%、前年度との比較は143万7千円の減、増減率では0.23%の減でございます。

次に、決算書の28ページ・29ページは、財産に関する調書でございます。1の公有財産の決算年度中の増減はござ

いません。2の物品につきましても、決算年度中の増減はございません。

以上が平成30年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の提案理由説明とさせていただきます。

慎重、ご審議のうえ、原案認定賜りますよう、よろしくお願いたします。

(議長 北川重信) ありがとうございます。これより質疑には
いります。質疑のある方、ご発言願います。

(議員 福岡憲宏) はい。議長

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) 昨年度の決算と比べて増減の大きい問題をお伺いしたいんですが、まず23ページの需用費の光熱水費、これが昨年度に比べると400万円ぐらい上がってるわけなんです。これはどういう理由で上がっていますか。

(局長 ト部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) 電気料金と水道料金で415万円ほど前年より上がってるんですが、主に電気料金のほうで前年より上がっております。関西電力と大口契約と特約の契約をさせていただいているんですが、特約のほうの割引率が5%から2%に平成30年6月に率が下がりました、その分で電気料金の

ほうが前年より上がっております。稼働日数も若干増えておりますし、それからごみの量も若干増えておりますので、その辺で電気料金のほうが上がったというふうな形でございます。以上です。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) はい、わかりました。

では、25ページ、委託料のアドバイザー業務委託というところが、これはわからないです、大幅に上がってんですけど、これはどういうことで昨年度と違うんですか。

(局長 卜部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 卜部茂和) 平成29年度につきましては、委託業者に事業者の選定委託業務を年間を通して委託しておりましたが、30年度につきましては年度途中で終わりましたので、4月から大体、事業者と契約する、10月末までの契約でございましたので、下がっているということでございます。以上でございます。

(議員 福岡憲宏) はい、議長

(議長 北川重信)。福岡議員

(議員 福岡憲宏) じゃあ、21ページの13委託料の公会計作成支援業務委託料ですけども、これは昨年度までではない状態ですよ。これについて教えていただけますか。

(局長 ト部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 公会計の支援業務のほうなんです、組合のほうも、国のほうから通知がありまして、統一的な基準に基づく財務書類を一応整備しなさいということで、28年度から本来は実施する予定でしたが、29年度について財務4表と統一的な基準に基づく財務書類の作成を業者に委託しております。28年度は計上しておりませんが、29年度決算分について業者に委託しましたので、発生しているのが理由でございます。

(議員 福岡憲宏) はい、議長

(議長 北川重信) はい、福岡議員。

(議員 福岡憲宏) もう一度、何年度で、29年度決算ですか、30年度決算。

(局長 ト部茂和) はい。

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 29年度決算の分から公会計作成支援業務を委託しております。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) それは29年度決算はまた違うところに載ってるんですか。29年度決算と見比べながらやっていたつもりなんです、30年度決算のほうには出てるんですが、2

9年度決算もどっかに出ているんですか。

(議長 北川重信) ページがわかる。

(議員 福岡憲宏) 違う項目でですか。

(局長 ト部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 29年度決算の作業を30年度に行いましたので、30年度で決算書に出てきてるという形でございます。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) じゃあ、これは29年度決算からこの公会計のやつが出てきてるということは、29年度決算からの公会計のやつっていうのはあれですか、財務4表のバランスシートとかそういう系統のやつが出てきてるということですか。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 財務4表関係の作成を委託しまして、若干遅れてるんですが、年末ぐらいに大体関係資料ができてきてまして、ホームページのほうで、今年の3月に公表させていただいております。

(議員 福岡憲宏) はい、議長

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) 毎年これはかかってくるんですかね、それとも公会計っていうのは最初だけ、システムだけやってるだけ

で、30年度決算においては必要だったけども、これ以降も
うずっとこれはかかっている分ですか、もしくはかかるけど
も安くなるのかそういうことですか。

(局長 ト部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) 30年度決算について、会計事務所のほうに
委託しまして、本来なら決算議会の時点で提示させていただ
きたいんですが、若干作業が遅れておりまして、年末ぐら
いに財務4表等が出てきまして、ホームページで公開させて
いただくのが大体2月、3月ぐらいの予定でございます。

一応新施設稼働の平成34年度ぐらまで、公会計の業務
を委託させていただきたいと考えております。以上です。

(議長 北川重信) ほかに。

(議員 福岡憲宏) はい、議長

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) 質問の答弁が違う。コストのところでは。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) 金額につきましては、29年度決算の分で8
3万1,600円ですので、同額ぐらいの金額にはなると思
いますが、その点は業者のほうと交渉はしていきたいとは考
えております。

(議員 福岡憲宏) はい、議長。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) 今、これは決算の認定ですよ、30年度の。

29年度の財務4表のやつがいつ出るんですか、30年度のはいつ出るんですか。今の話やったら来年の2月に出るということですか、30年度のやつが。

(局長 ト部茂和) 先ほど申しましたように、2月、3月ぐらいには公表できると考えております。

(議員 福岡憲宏) はい、議長。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) 30年度の今決算認定するお話のやつが来年の2月に出ると、そういうお話ですか。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 福岡議員の言っておられるとおりでございます。

(議員 福岡憲宏) はい、議長。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) それは何でそんなに遅れるんですか。今何かちょっと遅れてましてっていうなお話ですけど、一緒に出るものかなと、イメージ的に、決算ってそういうものなのかなと僕の認識では思ってたんですが。

(議長 北川重信) 暫時休憩しますか。

(局長 ト部茂和) はい。議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 固定資産台帳の整備とか財務4表の作成については、専門的な知識も要りますので業者に委託したんですけども、委託してる会計事務所のほうが連結関係の決算もあるんで若干遅れるということ聞いております。以上です。

(議員 福岡憲宏) はい。議長

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) そもそもはこの議会に合わせてつくる予定やったのかどうかっていうのが気になるんですけども。そもそも遅れる、そういう予定で組まれてたのかっていう。

(議長 北川重信) 最初からそれは遅れるのはわかってたの。

(局長 ト部茂和) はい。議長。

(議長 北川重信) 局長。

香芝とか王寺の市議会、町議会のほうでは、確かに決算資料として提出されてるのは聞いております。ただ、うちとしてもできれば決算書の資料として出したいのはやまやまなんですけど、どうしても、先ほど言いましたような理由で財務4表の作成が遅れてるということでございます。

(議員 福岡憲宏) はい、議長

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) じゃあ、毎年そういうスケジュールになっていくわけですか。

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) 次年度以降はできるだけ10月、11月の決算時期に財務4表関係の書類を提出できるように努めたいと思います。以上です。

(議員 福岡憲宏) はい、議長。

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) 確認なんですけど、こちら側が書類が遅れるのか、向こうの作業が遅れてるのかっていうのが気になるんですけども。要するに、向こうの作業が遅れてるんであれば、今お願いしてるところをかえていかないとだめになります。こちら側が遅れてるんであれば、それは仕方ないと、こちらの作業を早くしなあかんことなんですけども、今の話やとどちらが遅れてるのかよくわからないんです。責任といたら表現がおかしいんですけど。こちら側の書類が間に合わなくて、計算そのものが遅れていってるのか、それとも向こうの言われる日までには出してるんだけど、向こうがちゃんと対応できていないのかという。今お話があったみたいに、香芝の市議会でも王寺の町議会においてもほぼ同じような時期に出てるのに、なぜここだけでないんだっていうのは一般的に疑問になりますよね。それは皆さんとしても審議するのにあ

ったほうが、こういう形、公会計のお金を使ってるわけですよ、80万円以上。でも、その成果が今ここに出てないわけですよ。

(議長 北川重信) 暫時休憩します。

(暫時休憩)

(議長 北川重信) 休憩を閉じ、再開いたします。

(局長 卜部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 卜部茂和) 先ほども申しあげましたように、退職金の関係で奈良県市町村事務組合との連結の関係もありますので、そちらのほうの資料が出てくるのが大体決算が終わる、10月ごろになりますので、そちらのほうを含めますので遅くなるという形です。

それから、大体香芝も王寺も日々仕分けというのをやっておられるんですが、組合の場合、年度末で一括仕分けを行っておりますので、そこら辺で作業が遅れてるような形です。

以上です。

(議員 福岡憲宏) はい。議長

(議長 北川重信) 福岡議員。

(議員 福岡憲宏) それは何らかの工夫で早くすることも可能な

んですか、予算をかけず。それはもう難しいですか。であれば、毎年毎年バランスシートなどは2月ぐらいやと思ってくれってということですか。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) できるだけ努力はしたいとは思いますが、どうしても職員さんの退職金掛金を市町村事務組合に払って関係で、連結の関係もありますので、遅くなる形です。できるだけ早く出せるように努力はしたいと考えております。以上です。

(議長 北川重信) ほかに。

(議員 芦高清友) はい。議長。

(議長 北川重信) 芦高議員。

(議員 芦高清友) 歳入のところで、款3国庫支出金。

(議長 北川重信) ページ数を言ってもらえる。

(議員 芦高清友) 17ページの循環型社会形成推進交付金について、手元に資料があれば平成29年度決算のところの違っても含めて内容を教えていただけますか。歳出のどこに使われてるのかっていう点で。

(局長 ト部茂和) はい、議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) 14ページの国庫支出金につきましては、設

計施工管理委託業務の1, 512万円に対する交付金でございまして、歳出で申し上げますと、25ページになります。施設費の委託料の一番下のところです、25ページの設計施工管理業務委託料に対する国庫補助金でございます。

(議員 芦高清友) はい、議長。

(議長 北川重信) 芦高議員。

(議員 芦高清友) それは30年度のところで、平成29年度と比べましたら額も違うので内容が違うのかなと思うんですけど、委託料の内容の違いを教えていただけたらなと思うんですけど。

(局長 卜部茂和) はい。議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 卜部茂和) 29年度の国庫支出金につきましては、アドバイザー業務、業者発注支援業務に対する交付金でして、今年度の分につきましては、先ほども申し上げましたように、設計施工管理委託業務に係る交付金でございます。

(議員 芦高清友) はい、議長。

(議長 北川重信) 芦高議員。

(議員 芦高清友) はい、わかりました。

それを見てましたら、循環型社会形成推進交付金の事業計画というか地域計画の中で、当初から見ますと、当然施設の整理に関する事業が遅れてるからということなんですけれ

ど、随分計画から交付金の内容を見てても遅れてるのかなというふうに思うんですけど、令和3年度、次もまた地域計画を立てるに当たって、これまでのこういう遅れてきた経緯を踏まえてどのように今後考えられてるのか。

(局長 ト部茂和) はい。議長。

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) 第2期組合の地域計画推進計画なんですが、これについては28年度から32年度までの5年計画であります。

議員もお話しされましたように、確かに当初の計画よりは、地域計画を設定したときよりは、若干建設事業のほうが遅れてる形になりますが、次回33年度からの5年計画につきましては、工事の後半の部分から地域計画の内容を設定していく形になると思いますが、工期が遅れてる内容とかその辺の内容も記載していくような形になると考えております。

以上です。

(議長 北川重信) もういいですか。ほかに。

(議員 鎌倉文枝) はい。議長

(議長 北川重信) はい。鎌倉議員

(議員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。

1点だけ、ごみの量が増えるということは、お金も増えるということにはなるんですが、ごみの減量っていうことにつ

いて各市町ではいろいろ工夫をしていると思いますが、いろいろメリットが増えるという現状の中で、議会の中では減量についてはどんなふうに変化すると分析されているのか、わかっていたらお願いします。

(議長 北川重信) 意味がわかった。誰が答える。

(主幹 吉田卓朗) はい。議長

(主幹 吉田卓朗) ごみの今後の目標、予測なんですけども、一般廃棄物ごみ処理計画の中で10年間ほど、平成27年度から立ててるんですけども、ほぼ計画として横ばい、減っていくことはない、増えることもないんですけども横ばい予測という形になっております。

減量につきましては、香芝市と王寺町と協力して取り組んでいかなければいけないところかなってふうには考えております。以上です。

(議員 鎌倉文枝) はい。議長

(議長 北川重信) はい。鎌倉議員

(議員 鎌倉文枝) ほぼ横ばいということですけど、実際今度どちらも増えてなっておりますよね。それは各市町のいろいろ工夫もあり問題もあるかもしれないけど、私は今お聞きしたいのは、こちらの組合の経費も増えるということと関連してくるので、何か働きかけとかそういうことはするのかどうか、しているのかどうかということを知りたい。

(議長 北川重信) 何も考えてないの。

(局長 ト部茂和) はい。議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) ごみの減量化については、組合もかかわることではありますが、王寺、香芝市両市町と協議しながら考えていかなければならない案件ではないかなと考えております。

(議長 北川重信) 具体的には何もないよね、なかったらこれから考えていくことを。

(局長 ト部茂和) はい。議長

(議長 北川重信) はい、局長。

(局長 ト部茂和) うちのごみを処理する施設ですので、そこら辺については香芝市、王寺町が中心になって検討していただける案件ではないかと思えます。

(議員 鎌倉文枝) はい。議長

(議長 北川重信) はい、鎌倉議員。

(議員 鎌倉文枝) いや、そういう働きかけをしていくのか、ごみ処理するだけだから原価がどれだけ上がろうとそれは仕方がないんだっていうふうに考えているのか、両市町についてこんな状況やからもっとそれぞれ頑張ってくださいというような働きかけをするのかどうかっていうことで、今はどうもしてらっしゃらないということなので、それはやっていってほしいかなというふうに思います。要望で結構です。

(議長 北川重信) よろしく、減量のためにいろんな知恵を出してください。ほかに。

(議長 北川重信) 他に質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。本案は、原案を認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) ご異議ないようですので、認第1号は、原案を認定することに決定いたしました。

なお、本案が認定されましたので、近藤監査委員には退席いただきます。お忙しい中、ご出席いただきましたこと、心からお礼申し上げます。有難うございました。

(近藤委員退席)

(議長 北川重信) 続きまして、日程第4、議第6号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについてを議題とします。事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第6号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて。一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。令和元年11月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明。以上です。

(議長 北川重信) それでは、理事者、提案理由説明をお願いします。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 北川重信) はい。局長。

(局長 卜部茂和) ただ今、上程になりました議第6号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、提案理由をご説明申し上げます。議案書の5ページ及び新旧対照表の1ページから6ページをご覧ください。

本案は、成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布されたことに伴い、法改正により引用している条項を変更する必要があるため、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。施行日は令和元年12月14日を予定しております。何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

(議長 北川重信) これより質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

(なしの声)

(議長 北川重信) 質疑がないようですので、採決します。本案について、原案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) 異議がないようでございますので、議第6号は原案を可決することに決定いたしました。

続きまして、日程第5、議第7号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定することについて及び議第8号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについての2議案を一括議題とします。

事務局、議案の朗読をお願いします。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第7号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定することについて、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を次

のとおり制定する。令和元年11月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明。

続きまして、9ページをお願いします。議第8号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて、会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例をつぎのとおり制定する。令和元年11月1日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明。

以上です。

(議長 北川重信) それでは、理事者より提案理由説明をお願いします。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部茂和) ただ今、上程になりました議第7号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定することについて及び議第8号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の7ページから17ページ及び新旧対照表の7ページから16ページをご覧ください。本2議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、職員

の臨時的任用が厳格化されるとともに、一般職非常勤職員として位置付けられる会計年度任用職員制度が新たに導入されたことを受け、議第7号は、会計年度任用職員が新設されるに伴い、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例他7条例に会計年度任用職員の規定を追加する改正を行い、また、議第8号については、会計年度任用職員の給与及び費用弁償等必要な事項を法改正の趣旨を踏まえた所要の整備を行うものです。

本条例につきましては、令和2年4月1日の施行を予定しております。何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

(議長 北川重信) これより質疑に入ります。質疑のある方、ご発言願います。

(なしの声)

(議長 北川重信) 質疑がないようですので、まず、議第7号について採決します。原案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) ご異議ないようですので、議第7号は、原案を可決することに決定いたしました。

続きまして議第8号について、原案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 北川重信) ご異議ないようですので、議第7号は、原案を可決することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、その他の報告ということで、事務局からの報告を求めます。

(局長 ト部局長) はい、議長。

(議長 北川重信) 局長。

(局長 ト部局長) それでは、私の方からその他報告ということで、新ごみ処理施設の進捗状況及び市外ごみの越境搬入に係る住民訴訟の経過報告をさせていただきます。まず、新ごみ処理施設の進捗状況についてご報告させていただきます。お

手元に配布しております、一般廃棄物処理施設の整備・運事業についてをご覧ください。

前回、8月の臨時会でもご報告させていただきましたが、事業者との契約締結後、昨年11月から施設建設に向け協議、並行して用地測量及び敷地確認作業を行った結果、建設予定地の南東側について、現施設の都市計画決定区域と敷地範囲の一部にズレが生じていることが判明し、組合側は現在、香芝市、県と協議し、都市計画区域の変更手続きを進めており、8月に住民説明会、縦覧を終え、現在県と協議中で、早ければ12月に都市計画審議会を終え、来年2月に手続き完了の予定です。事業者であるクボタ環境サービス側も、配置計画の変更手続きを早急に進めており、お配りしている資料の2枚目、3枚目のとおり、配置計画がほぼ固まりつつあります。当初の予定では、8月末には工事等着手の予定でありましたが、配布しております工程表のとおり、来年2月下旬には仮設事務所の設置を完了、来年4月に現事務所棟を解体、工事着手の予定となっております。なお、事業者には、当初完成予定である令和4年10月に間に合うよう指示しておるところでございます。新施設の進捗状況については以上です。

続きまして、市外ごみの越境搬入に係る住民訴訟の経過報告をさせていただきます。こちらについては、資料はないん

ですが、口頭にて報告させていただきます。

令和元年9月18日の弁論準備手続第7回におきまして、裁判所から、3者、原告、被告、補助参加人AMカンパニーの合意前提として、補助参加人AMカンパニーから被告の組合に損害賠償し、和解してはどうかの案が示され、和解を目指す方向性について3者の意見が一致し、今後、賠償金額の合意形成に向け審議を進め、適示、裁判所は心証開示していくこととなっております。次回は、令和元年11月7日、午後2時30分から弁論準備手続8回目が行われます。住民訴訟の経過については以上でございます。

(議長 北川重信) 質疑のある方。

(議員 鎌倉文枝) はい。議長

(議長 北川重信) はい、鎌倉議員

(議員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。

香芝市がやっておられる都市計画道路の件なんですが、王寺町の美しヶ丘という地域に接続するという、王寺町のほうでもいろいろ問題視しているわけですけど、そのほうの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

(香芝市 奥田芳久) はい、議長

(議長 北川重信) 奥田部長

(香芝市 奥田芳久) 香芝市の都市計画道路畑分川線という都市

計画道路でございますが、王寺町の美しヶ丘から現在、香芝市の美濃園の進入路へ向けての工事の計画をしております。

現在の状況といたしましては、王寺町側から約40メートル、金額的には5,000万円程度の第1期の工事を計画中でございまして、今月末には入札の予定をしております。

以上でございます。

(議員 鎌倉文枝) はい。議長。

(議長 北川重信) はい、鎌倉議員。

(議員 鎌倉文枝) 今月の末に入札ということで、美しヶ丘の王寺町側から工事が始まるということで、これに対する地元王寺町の接続側の住宅への地元説明会とかそういうことはもう行われているのでしょうか。

(香芝市 奥田芳久) はい、議長。

(議長 北川重信) はい、奥田部長。

(香芝市 奥田芳久) 王寺町側にも影響がございます自治会が複数ございます。特に一番、つくし自治会につきましては、自治会内の道路の一部切りかえもございますので、これにつきましては10月19日に香芝市土木課と王寺町まちづくり推進課で地元説明会をもう既に実施しておるところでございます。

あと、美しヶ丘の自治会につきましては、王寺町まちづくり推進課のほうから既に説明もさせていただいておりますけ

れども、工事の発注、契約が調いましたら改めて工事の説明会を王寺町と合同で計画、用意はしておるところでございます。以上です。

(議員 鎌倉文枝) はい。議長。

(議長 北川重信) 鎌倉議員。

(議員 鎌倉文枝) 2番鎌倉です。

そんなにしっかりと地元の説明会というのは実行していただきたいというふうに要望します。よろしく申し上げます。

(議長 北川重信) 他にないですか。

(なしの声)

(議長 北川重信) 他にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。皆様方のご協力によりまして、議事が滞りなく進行できましたことお礼申し上げます。有難うございました。それでは、管理者より閉会の挨拶をお願いします。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本日上程いたしました4つの案件につきまして慎重審議い

ただき、原案可決賜りましたことを感謝申し上げたいと思います。審議の中でいただきましたそれぞれの指摘につきましても、今後真摯に受けとめて進めてまいります。

財務4表の提出については、本来あるべき姿に取り組みいたしたいと思います。

それから、ごみの減量については、いよいよ令和4年に新設されるわけでございます。来年度からの着工も見えてきました。能力そのものが150トンから130トンということでございますので、20%のごみ減量を目指していかなければならないわけでございますし、それについては今後、よく3Rと言いますが、特にリデュース、使わない、そもそも過剰なことをしない、香芝も今はペーパーレス化に取り組んでおりますし、この議会の上でもいろんな意味でペーパーレス化に取り組んだり、ごみそのものを出さないというようなところにも取り組んでいかなきゃいけないかなと思います。

管理者として、副管理者もおられますが、ここにいる皆さんも各市町の議員でおられますので、それぞれをいろんな意味でよりよくするように取り組んでまいりたいなど、このように思っております。今後、新たな施設についてご協力いただきますことを心からお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(議長 北川重信) これをもちまして、令和元年香芝・王寺環境
施設組合第2回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証し
署名する。

令和元年11月1日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員